高齢者通所系サービス事業所の皆さまへ

新型コロナウイルスから高齢者を守るために

ー香川県からのお願いー

今、するべきことは？

事業所において**業務継続対応の準備**をし、

- 業務に**優先順位**をつけ、**最低限継続させる業務を特定**してください。
- 利用者に対する**感染防止対策**、**優先業務**を整理し、**全関係者に周知**してください。

新型コロナウイルス感染が疑われる方が発生した場合は？

以下の対応を行ってください（保健所の指示があった場合は、その指示に従う）。

報告について

□**「帰国者・接触者相談センター」**に電話する。
□**指定権者への報告、家族等への報告**を行う。
□利用者の**主治医**及び**担当の居宅介護支援事業所等**に報告を行う。

消毒・清掃について

□感染が疑われる方が利用した**部屋や車両等について消毒・清掃**を実施する。
（→消毒用エタノールもしくは次亜塩素酸ナトリウム液）
□トイレのドアノブや取手等は、**消毒用エタノール**で清拭する。

濃厚接触が疑われる利用者について

□**自宅待機**を行い、保健所の指示に従う。
□居宅介護支援事業所等に対し、保健所と相談して、**生活に必要なサービスを確保**するよう依頼する。

濃厚接触が疑われる職員について

□濃厚接触が疑われる職員※の中で、**発熱等の症状がある場合は、自宅待機**を行う。
□症状がない場合は、保健所と相談の上、**疑われる職員数等の状況も踏まえ**対応する。
※職員には、送迎等の職員を含む。

職員の皆さまへのお願い

職場はもとより、職場外でも感染拡大を防ぐため

換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に
集団で集まることを避ける等　ご検討をお願いします。

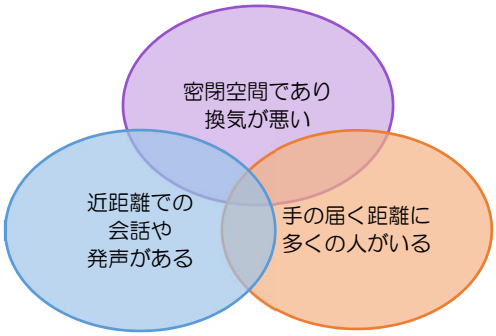

通所版

かがわ介護保険情報ネット　検索

令和 2 年 3 月 13 日　香川県健康福祉部長寿社会対策課　087-832-3274